

令和元年11月19日

日本語教育推進関係者会議（第1回）の開催について

標記会議を下記のとおり開催しますので、お知らせいたします。

文化庁と外務省は、共同開催により、日本語教育推進関係者会議を開催します。

この会議は、令和元年6月28日に公布・施行された「日本語教育の推進に関する法律」第27条第2項の規定に基づき、日本語教育の総合的、一体的かつ効果的な推進を図るに当たり、日本語教育に関し専門的知識を有する者、日本語教育に従事する者及び日本語教育を受ける立場にある者から意見を聴くために開催するものです。

傍聴を希望される場合は、下記の方法を御参照ください。

記

1. 日 時 : 令和元年11月22日(金) 15:00～17:00
2. 場 所 : 文部科学省(東館)3階講堂
(東京都千代田区霞が関3-2-2)
3. 議 題 : (1) 座長等の選任等
(2) 日本語教育の現状について
(3) 日本語教育の推進に関する施策を総合的かつ効果的に推進するための基本的な方針(骨子案)について
(4) 今後の進め方について
(5) その他
4. 傍聴・取材
 - (1) 一般傍聴者の受付
 - ・ 傍聴を希望される方は、11月21日(木)12時までに、傍聴登録フォーム (<https://pf.mext.go.jp/admission/form02-3-6-2-13-2.html>)にて御登録をお願いします(氏名・所属・連絡先を登録してください。)
 - ・ 本庁舎の警備が強化されていますので、入構の際は必ず本開催案内を印刷したも

のを御提示ください。傍聴登録されていない方は入構できません。

(2) 報道関係傍聴者の受付

- ・ 傍聴を希望される方は、11月21日(木)12時までに、傍聴登録フォーム (<https://pf.mext.go.jp/admission/form02-3-6-2-13-2.html>) にて御登録をお願いします。(氏名・所属・連絡先並びに撮影希望の有無(テレビカメラの場合はその旨を記載)を登録してください。)
- ・ 入室やカメラ撮影等は、事務局からの指示に従ってください。

受付期間を過ぎて届いたものは、登録できませんので御留意ください。

席に限りがございますので、傍聴を希望される方が多数の場合には、傍聴を制限する場合があります。あらかじめ御了承ください。なお、傍聴できない方に対しては、11月21日(木)18時までにメールで連絡をさせていただきます。傍聴登録をされた場合でも、開始時刻までに来られない場合には、席の御用意ができませんので、あらかじめ御了承ください。

原則として、資料は傍聴者登録を頂いた方にのみお渡ししております。また、資料はお一人様1部でお願いします。

本件担当窓口：

文化庁国語課 北中・麻田・金井

TEL 03-5253-4111(内線2840)

外務省大臣官房文化交流・海外広報課 山口・鶴川・栗野

TEL 03-5501-8000(内線3722、3715、3453)